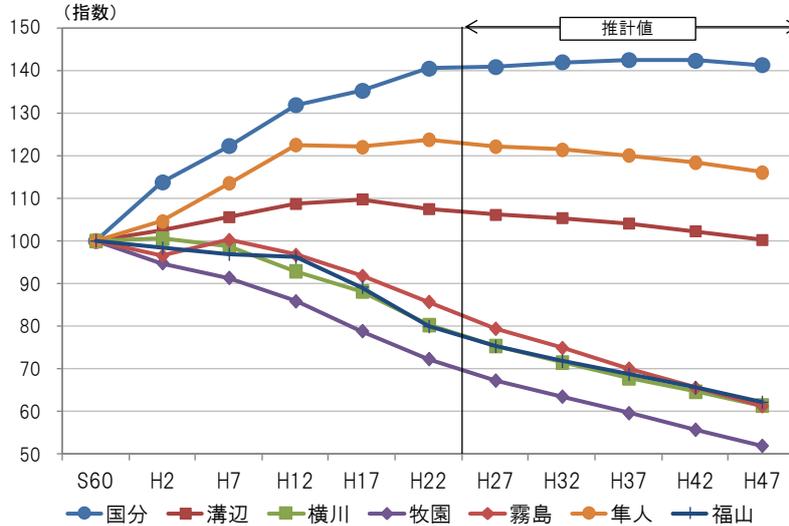


修正前

※平成 22 年までは国勢調査による実績値。平成 27 年度以降は推計値。

図表4 地区別人口の推移



※昭和 60 年人口を 100 とした指数。

※平成 22 年までは国勢調査をもとに算出。平成 27 年度以降は推計値をもとに算出。

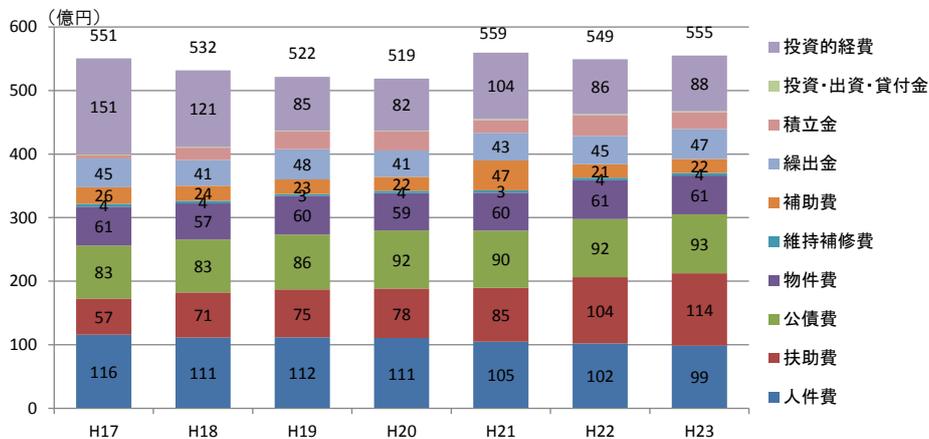
(1) 財政の状況

本市では、「霧島市行政改革大綱」「霧島市定員適正化計画」「霧島市経営健全化計画」（いずれも第 1 次は平成 18 年～、第 2 次は平成 23 年～）等による行財政改革により、予算規模の適正化、市債残高の縮減、基金の涵養をはじめ、定員適正化に伴う人件費の削減、行政評価を活用した事業の最適化などの行財政の効率化を図ってきました。

しかしながら、予算規模の適正化が遅れているほか、扶助費^{※用語集}が平成 17 年度から平成 23 年度にかけて倍増しており、義務的経費^{※用語集}が増加傾向にあります。

今後、地方交付税（普通交付税）の合併特例措置が終了するため、財政の状況は一層厳しくなる見通しとなっており、公共施設サービスに充てられる予算も縮減していく必要があります。

図表5 本市の性質別歳出の推移



※各年度の地方財政状況調査の数値。

修正後

(2) 財政の状況

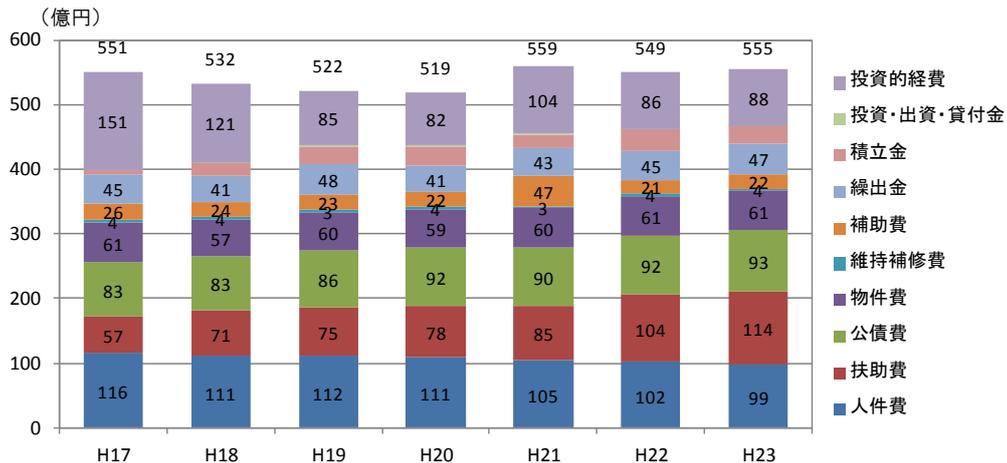
本市は、これまで「霧島市行政改革大綱」「霧島市定員適正化計画」「霧島市経営健全化計画」(いずれも第1次は平成18年度～、第2次は平成23年度～)等に基づき行財政改革を積極的に実施し、市債残高の縮減、基金の涵養をはじめ、定員適正化に伴う人件費の削減、行政評価を活用した事務事業の見直しなど行財政の効率化を図ってきました。

しかしながら、少子高齢化の進展などに伴い扶助費が平成17年度から平成23年度にかけて倍増しており、義務的経費は増加傾向にあります。

一方、類似都市と比較して自主財源に乏しく財政基盤が脆弱であることや、平成33年度以降、地方交付税(普通交付税)の合併特例措置が終了する予定であることなど、今後、財政状況は一層厳しくなる見通しです。

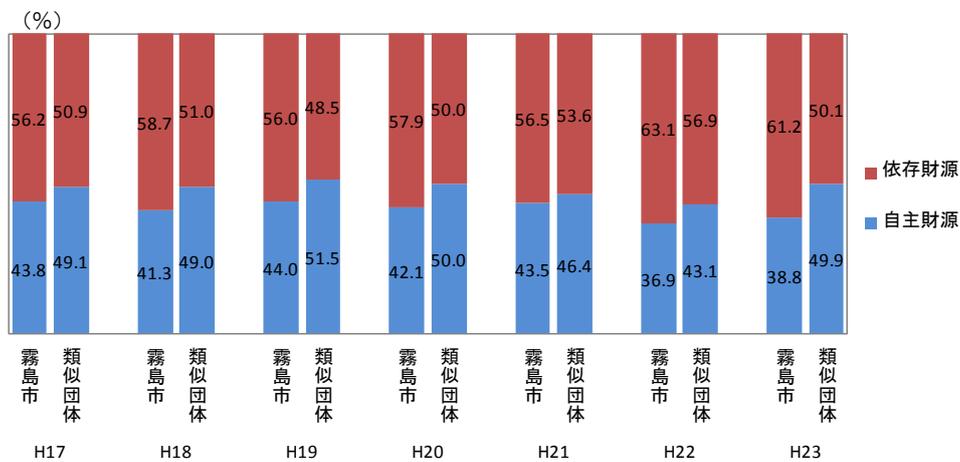
このため、公共施設の見直しをはじめ行財政改革を引き続き強力に推進し、累増する社会保障関係費や新たな市民のニーズへの対応など、真に必要な行政サービスの量と質を確保し、財政の健全性を維持していく必要があります。

図表5 本市の性質別歳出の推移



※各年度の地方財政状況調査の数値。

図表5-1 自主財源・依存財源割合の推移



※各年度の地方財政状況調査の数値。